

2022年10月3日

にじの会利用者・ご家族の皆様
関係者の皆様

社会福祉法人にじの会
理事長 石崎 優仁

新型コロナウイルス感染対策・今後のにじの会の取組み－29

猛威を奮った新型コロナウイルス感染の第7波は、8月末から感染者数の低減が見られ、9月下旬には3分の1程度の新規感染者数になって、ようやく収束の見通しが出つつあるようです。

第7波の期間中、にじの会では、7月と9月に2回の施設内感染が発生してしまいました。職員の懸命なBCP対応により短期間の事業休止で日中活動は再開できましたが、生活施設の隔離は2週間程度継続となりました。第7波の感染者急増により、にじの会でも利用者・役職員に陽性者や濃厚接触者がまだ多発しているため、施設内感染防止を最重点にした運営が引続き必要ですが、今後の「with コロナ社会」に向け徐々に社会活動の再開も進めてまいります。皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

1) 10月以降の事業運営は以下の通りですが、感染状況により変更の可能性もあります。

1. 行事等の予定

①にじの会まつり 10月29日(土)に大沢にじの里で開催予定です。

*施設内感染防止を重点に準備中です。

②スポーツ大会 11月18日(金)に実施予定です。

*場所・内容は検討中です。

2. 短期入所事業

①にじの会通所利用者及び利用開始日の前3日以内の陰性確認者に限定した受入れを当面継続します。

3. 就労事業の営業時間

①ハーモニーガーデンの営業は、火～金を17時まで、土曜は19時半までとしています。

金曜日の20時までの貸切予約利用は、まだ中止します。

②オーソレミオは17時まで、大沢ハーモニーは16時半までの営業を継続します。

4. 地域貢献事業

- ①買物送迎支援事業は週3回の買物送迎支援と週1回の買物代行を安全確保した方法で継続します。但し、感染が急増している場合は利用者の安全のため休止します。
- ②三鷹市内のこども食堂への月2回程度ハーモニーのパン・惣菜の無償提供は引き続き実施します。

2) 10月以降のPCR検査等の実施予定については以下の通りです。

1. 一斉PCR検査は全利用者・役職員対象に毎月1回以上実施します。10月は3日・4日に実施します。
(就労事業のショップ・レストラン従事者は月2回実施します。)
2. 生活施設職員の毎週PCR検査は都の現物支給が継続される期間は実施します。
(障害者支援施設大沢にじの里・ホーム3カ所の職員対象)
3. 陽性者・発熱者等が出た部署の利用者・職員の臨時検査は随時実施します。
4. 抗原検査は、発症者対応や濃厚接触者の復帰判定等と日中施設職員の定期検査で有効に活用していきます。

3) コロナワクチンの4回目接種とインフルエンザ予防接種

1. コロナワクチン4回目接種は重症化リスクがある利用者(高齢者及び基礎疾患がある人)を対象に7月30日に大沢にじの里で集団接種を実施しましたが、未接種の利用者の集団接種を10月下旬頃に予定しています。
2. 職員は、接種券が来た人から順次受けております。
3. インフルエンザ予防接種は、11月中に実施予定です。(利用者・職員共に集団実施)

4) 10月以降継続・再開する感染予防策

新規感染者の低減が進んでいますが、以下の感染予防策は継続して実施してまいります。

1. 日常の感染予防策の実施

- ①毎朝検温し平熱でないとき、咳等の症状があるときは自宅等で静養してください。できるだけ通院し医師の判断でPCR等の検査を受けてください。
- ②手洗い・手指消毒の励行を継続してください。
- ③マスク着用の運用は以下のようにしてください。
 - ・屋内の場合は、会話をする場合、間隔が取れない場合、重症化リスクのある人と接する場合は着用必須とします。
 - ・屋外の場合は熱中症対策を優先して、間隔が取れる場合、会話をしない場合は着用しなくても可としますが、可能な場合はマスク着用を励行してください。

- ④感染可能性がある人が出た場合、本人は隔離・待機とし早急に PCR 検査を実施します。マスク着用無しで接触した関係者は同様に隔離・待機とし早急に PCR 検査を実施します。他の関係者は健康観察と PCR 検査を実施します。
- ⑤食事の時は、食堂の 3 密を避けるよう、各工房での食事や時差昼食等を継続します。

2. 外出・外食・旅行（以下 外出等とする）の場合の注意点

- ①外出等の場合、感染の危険がある以下の場所・行動は避ける必要がありますので、実施前にチェックしてください。
 - ・マスクを外して他人と会話や近距離で接する行動・場所
 - ・マスク無しで大声を出す危険がある行動・場所
 - ・感染予防策（3 密回避・手指消毒・換気・間隔の確保）が不十分な場所
- ②外出等を実施する場合は安全を確認の上、以下のよう to してください。
 - ・大沢にじの里入所者・ホーム入居者の場合は、共同生活の安全確保のため帰宅中の行動予定を届出て安全確認をしてから外出等を実施してください。届出は別紙様式でお願いします。
 - ・通所利用者の場合も利用時の安全確保のため、①の基準で安全確認をしてから外出等を実施してください。
- ③感染の可能性のある外出等を実施した場合は、にじの会に連絡の上、必ずご自身で PCR 検査を受け陰性を確認してから利用を再開してください。

3. 通所利用者のその他の感染予防策

- ①通所時の送迎車利用の場合は、乗車前の検温・手指消毒を継続します。
- ②通所時の交通機関利用の場合は、混雑時の時差出勤とマスク着用を継続します。
- ③同居ご家族・ヘルパー等で体調異常の方がいる場合、陽性者・濃厚接触者がいる場合は、にじの会に連絡し通所は自粛してください。

4. 入所・ホーム利用者のその他の感染予防策

- ①大沢にじの里・ホームでは、帰宅時送迎や面会の時は、事前に時間予約し玄関での送迎や会議室等での面会とし、許可された場合以外はフロア内に入らないようにしてください。

5. 職員のその他の感染予防策

職員の感染予防策は 1. 2. 3 の通所利用者の予防策に準じ、以下を追加します。

- ①職員の健康チェックは 1 日 2 回以上実施し、少しでも異常がある場合は早退し通院する事を徹底します。

6. 外部者の施設入館の制限

- ①利用者の活動を指導する顧問・嘱託の人は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って活動に参加していただきます。
- ②外部からの研修（公務員研修・施設交流研修等）・実習（保育実習等）は安全性を確保できる場合実施します。
- ③特別支援学校等からの実習・見学は、打合せの上、安全な方法で実施します。
- ④ハーモニー見学会は、安全な人数・方法で実施します。
- ⑤職員採用・利用希望者等の面接・実習は、随時、安全な方法で実施します。
- ⑥物品配達は玄関での受け渡しとし、マスク着用で実施します。
- ⑦施設内での作業（修理・点検等）者は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って作業を行います。
- ⑧施設内での打合せについては、参加者の感染防止策を検討し安全な場合は許可します。

以上のように、手洗い励行（手指消毒）・マスク着用・人の間隔確保・タッチポイント消毒を徹底し、密集・密閉・密接の3密防止と換気を励行することにより感染予防を重点にしながら、徐々に社会活動の再開に取り組みますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。